

第166号議案 令和2年度長崎市一般会計補正予算(第13号)

(予算書ページ)	(予算科目)	(事業名)	(資料ページ)
38 ~ 39	[ 6 款 1 項 3 目]	長崎型スマート農業導入検討事業費	... 1
8,62 ~ 63		【繰越明許費補正】 長崎型スマート農業導入検討事業費	... 2
38 ~ 39	[ 6 款 1 項 3 目]	長崎びわ収穫体制強化事業費補助金	... 3
8,62 ~ 63		【繰越明許費補正】 長崎びわ収穫体制強化事業費補助金	... 4
38 ~ 39	[ 6 款 1 項 3 目]	【補助】農業振興施設整備事業費補助金 農業用ハウス等	... 5~6
38 ~ 39	[ 6 款 1 項 3 目]	【単独】農業振興施設整備事業費補助金 農業用ハウス等	... 7~8
12,82 ~ 83		【債務負担行為補正】 有害鳥獣対策相談等委託	... 9~12
13,82 ~ 83		【債務負担行為補正】 公益社団法人長崎県林業公社分収造林事業 資金の長崎県に対する損失補償	... 13~14
38 ~ 39	[ 6 款 3 項 2 目]	スマート水産業推進事業費補助金	... 15~16
38 ~ 39	[ 6 款 3 項 2 目]	養殖施設災害対策支援事業費補助金	... 17~20
8,62 ~ 63	[ 6 款 3 項 1 目]	【繰越明許費補正】 【単独】水産業施設整備事業費 高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場	... 21
8,62 ~ 63	[ 6 款 3 項 5 目]	【繰越明許費補正】 【単独】水産センター施設整備事業費 水産センター(牧島)	... 22

水産農林部

令和2年11月

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
38～39	6 農林水産 業費	1 農業費	3 農業 振興費	1-1	長崎型スマート農業 導入検討事業費	千円 2,000

## 1 概 要

農業者の高齢化により、担い手の確保や農作業の省力化等が課題となる中、コロナ禍において、農畜産物販売や農業所得の見込みがさらに不安定な状況になることも懸念され、農業における人材確保や農作業の省力化・効率化による生産性向上といった働き方改善への対応の必要性がより顕著となった。

このような中、スマート農業技術の導入を推進することで、農作業の省力化・効率化を図り、農業者の所得向上につなげるため、長崎市と包括連携協定を締結している長崎県立大学と連携し、長崎市の農業の実情に応じた推進可能な先端技術や未利用資産等を活用したスマート農業技術の導入の可能性を検討するもの。

## 2 事業内容

### (1) 調査内容

- ① 現状分析（地元農業者等へのヒアリング）
- ② 先進事例収集・分析（国、県、大学、メーカー等）
- ③ 現地検討及びモニタリング
- ④ 導入に係る概算事業費の算出
- ⑤ 長崎市で推進可能なスマート農業技術の提案

### (2) 調査委託先 長崎県立大学

### (3) スケジュール

調査実施予定期間 令和2年12月 契約事務  
令和3年1月～令和4年3月 調査実施

※ 調査結果を受け、農業者や関係団体と導入に向けた協議・検討を行い、早期の事業実施を目指す。

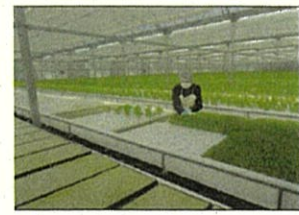
(参考) ロボット、AI、IoT など先端技術を活用したスマート農業機械等の一例



農業用アシストスーツ



アスパラガス自動収穫ロボット



太陽光利用型植物工場

## 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳				
	国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
千円 2,000	千円 2,000	千円 -	千円 -	千円 -	千円 -

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

【繰越明許費】 予算説明書 8、62～63ページ

6款 農林水産業費 1項 農業費 3目 農業振興費

(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金※	県支出金	地方債	その他	一般財源
長崎型スマート農業導入検討事業費	予算現額	2,000	2,000	—	—	—	—
	支出予定額	0	0	—	—	—	—
	繰越明許額	2,000	2,000	—	—	—	—

※ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

1 繰越理由

スマート農業技術導入の現地検討及びモニタリングなどが、年度内に完了しないため繰り越すもの。

2 事業内容

(1) 調査内容

- ア 現状分析(地元農業者等へのヒアリング)
- イ 先進事例収集・分析(国、県、大学、メーカー等)
- ウ 現地検討及びモニタリング
- エ 導入に係る概算事業費の算出
- オ 長崎市で推進可能なスマート農業技術の提案

(2) 調査委託先 長崎県立大学

(3) スケジュール

調査実施予定期間 令和2年12月 契約事務  
令和3年1月～令和4年3月 調査実施

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
38～39	6 農林水産 業費	1 農業費	3 農業 振興費	2-1	長崎びわ収穫体制強化事業費 補助金	千円 6,000

### 1 概 要

びわ産地においては、カラス被害が多発し、生産不安定に陥る課題が生じている。また、今後、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなか、次年度以降、コロナ禍において販売不安定になることも懸念される。

そこで、次期作に向けて、まずは、確実に対策を講じることができるカラス被害を低減させ、生産の安定性を高めつつ有利販売につなげることで、コロナ禍における農業所得の安定に向けた備えを行おうとするもの。

### 2 事業内容

びわ生産の安定性を高め、有利販売による所得向上を図るため、カラス被害対策の機器・資材の導入の取り組みを支援する。

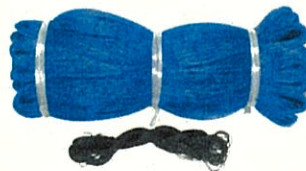
- (1) 事業者 農業者の組織する団体
- (2) 対象地区 東長崎地区から野母崎地区までのびわ産地 受益戸数 225 戸
- (3) 総事業費 9,000 千円
- (4) 補助率 3分の2
- (5) 補助金額 6,000 千円  
総事業費 9,000 千円 × 2/3 = 6,000 千円
- (6) 対象事業 防鳥機器・資材（音声・発光・ネット・テグス等）導入  
[機器・資材ごとの受益戸数]  
音声：110 戸 発光・ネット・テグス等：225 戸



①



②



③



④

防鳥機器・資材 (①音声 ②発光 ③ネット ④テグス)

### 3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳			事業者負担額 ①-②
		国庫支出金	地方債	一般財源	
千円 9,000	千円 6,000	千円 -	千円 -	千円 6,000	千円 3,000

【繰越明許費】 予算説明書 8、62～63ページ

6款 農林水産業費 1項 農業費 3目 農業振興費

(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
長崎びわ収穫体制強化事業費補助金	予算現額	6,000	—	—	—	—	6,000
	支出予定額	0	—	—	—	—	0
	繰越明許額	6,000	—	—	—	—	6,000

1 繰越理由

事業者において、カラス被害対策の防鳥機器・資材の設置が年度内に完了しないため繰り越すもの。

2 事業内容

- (1) 事業者 農業者の組織する団体
- (2) 対象地区 東長崎地区から野母崎地区までのびわ産地
- (3) 総事業費 9,000 千円
- (4) 補助率 3分の2
- (5) 補助金額 6,000 千円 (総事業費 9,000 千円 × 2/3 = 6,000 千円)
- (6) 対象事業 防鳥機器・資材 (音声・発光・ネット・テグス等) 導入

3 スケジュール

	R2. 11	R2. 12	R3. 1	R3. 2	R3. 3	R3. 4	R3. 5
令和2年11月議会	←→						
補助金申請			●				
防鳥機器・資材設置				←→ ハウス	←→ 簡易ハウス	←→ 露地	
実績報告							●

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
38～39	6 農林水産 業費	1 農業費	3 農業 振興費	3-1	【補助】農業振興施設整備 事業費補助金 農業用ハウス等	千円 1,775

### 1 概 要

令和2年7月豪雨により被災した農業用ハウス及び畜舎(付帯施設含む)の修繕・撤去にかかる経費を、国・県の補助金を活用した事業により支援するもの。

### 2 事業内容

- (1) 事業名：強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業（被災農業者支援型）
- (2) 実施主体：令和2年7月豪雨により被災した農業用ハウス及び畜舎の所有者
- (3) 実施戸数：3戸（【琴海地区】柑橘2戸、【琴海地区】乳用牛1戸）
- (4) 事業内容：農業用ハウス（施設の修繕・撤去）及び畜舎付帯施設の修繕 A=1,300㎡
- (5) 総事業費：3,798千円
- (6) 補助金額：1,775千円（①+②+③）

(単位:千円)

番号	地区	品目	事業内容	被害 程度	面積 (㎡)	総事業費	内 訳						計 ①+②+③	自己資金
							国 ①		県 ②		市 ③			
							補助率	補助金額	補助率	補助金額	補助率	補助金額		
1	琴海	せとか	農業用ハウス修繕	小破	200	1,230	30/100	369	5/100	61	5/100	61	491	739
	琴海	せとか	農業用ハウス撤去				30/100	80	15/100	40	15/100	40	160	108
2	琴海	みかん	農業用ハウス修繕	小破	400	1,280	30/100	384	5/100	64	5/100	64	512	768
	琴海	みかん	農業用ハウス撤去				30/100	216	15/100	108	15/100	108	432	288
3	琴海	乳用牛	堆肥舎レール修繕	小破	700	300	50/100	150	5/100	15	5/100	15	180	120
合 計					1,300	3,798		1,199		288		288	1,775	2,023

### 【参考】補助の主な要件

- (1) 国 補助率【農業用ハウス】30/100以内、【畜舎(付帯施設含む)】50/100以内(千円未満の端数は切り捨て)ただし、地方公共団体による上乗せ措置を受けていること。
- (2) 県 補助率【修繕】5/100以内、【撤去】15/100以内(千円未満の端数は切り捨て)ただし、市町が県と同等以上を補助すること。
- (3) 市 補助率【修繕】5/100以内、【撤去】15/100以内(千円未満の端数は切り捨て)

### 3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳				事業者(主) 負担額 ①-②
		県支出金 (※)	地方債	その他	一般財源	
千円 3,798	千円 1,775	千円 1,487	千円 -	千円 -	千円 288	千円 2,023

(※)国庫補助金分(1,199千円)を含んで、県から長崎市に交付される。

【参考】被災状況・位置図



「全壊」とは全く使用にたえないものか流失又は埋没したもの、「大破」とは被害程度がおおむね 70%以上、「中破」とは 30%以上 70%未満、「小破」とは 30%未満のものをいう。

予 算 説 明 書					事 業 名	補 正 額
ページ	款	項	目	番号		
38～39	6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	4-1	【単独】農業振興施設整備 事業費補助金 農業用ハウス等	千円 6,897

## 1 概 要

令和2年9月の台風9号・10号により被災した農業用ハウス及び畜舎(付帯施設含む)の再建・修繕にかかる経費を、県の補助金を活用した事業により支援するもの。

## 2 事業内容

- (1) 事業名：強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業（県単）
- (2) 実施主体：令和2年9月の台風9号・10号により被災した農業用ハウス及び畜舎の所有者
- (3) 実施戸数：18戸（【琴海地区】野菜3戸、アスパラガス4戸、花き1戸、【三重地区】肉用牛1戸  
【日吉地区】菊3戸、【茂木地区】びわ2戸、【三和地区】花き3戸、びわ1戸）
- (4) 事業内容：農業用ハウスの再建・修繕及び畜舎の修繕 A=8,665㎡
- (5) 総事業費：17,238千円
- (6) 補助金額：6,897千円（①+②）

(単位：千円)

番号	地区	品目	事業内容	被害程度	面積(㎡)	総事業費	内訳				計 ①+②	自己資金
							県 ①		市 ②			
							補助率	補助金額	補助率	補助金額		
1	琴海	野菜	農業用ハウス修繕	中破	600	1,365	3/10	409	1/10	137	546	819
2	琴海	野菜	農業用ハウス修繕	小破	100	517	3/10	155	1/10	52	207	310
3	琴海	アスパラガス	農業用ハウス修繕	中破	300	775	3/10	232	1/10	78	310	465
4	琴海	アスパラガス	農業用ハウス修繕	小破	100	1,650	3/10	495	1/10	165	660	990
5	琴海	花き	農業用ハウス再建	大破	190	1,140	3/10	342	1/10	114	456	684
6	琴海	アスパラガス	農業用ハウス修繕	小破	200	510	3/10	153	1/10	51	204	306
7	琴海	アスパラガス	農業用ハウス修繕	中破	300	620	3/10	186	1/10	62	248	372
8	琴海	野菜	農業用ハウス修繕	小破	1,300	820	3/10	246	1/10	82	328	492
9	三重	肉用牛	畜舎修繕	小破	100	1,000	3/10	300	1/10	100	400	600
10	日吉	菊	農業用ハウス修繕	小破	900	697	3/10	209	1/10	70	279	418
11	日吉	菊	農業用ハウス再建	全壊	100	677	3/10	203	1/10	68	271	406
12	日吉	菊	農業用ハウス再建	全壊	75	500	3/10	150	1/10	50	200	300
13	茂木	びわ	農業用ハウス修繕	小破	1,800	1,395	3/10	418	1/10	140	558	837
14	茂木	びわ	農業用ハウス修繕	小破	1,000	775	3/10	232	1/10	78	310	465
15	三和	花き	農業用ハウス修繕	小破	500	1,261	3/10	378	1/10	127	505	756
16	三和	花き	農業用ハウス修繕	小破	520	1,154	3/10	346	1/10	116	462	692
17	三和	花き	農業用ハウス修繕	小破	480	1,882	3/10	564	1/10	189	753	1,129
18	三和	びわ	農業用ハウス再建	大破	100	500	3/10	150	1/10	50	200	300
合 計					8,665	17,238		5,168		1,729	6,897	10,341

### 【参考】補助の主な要件

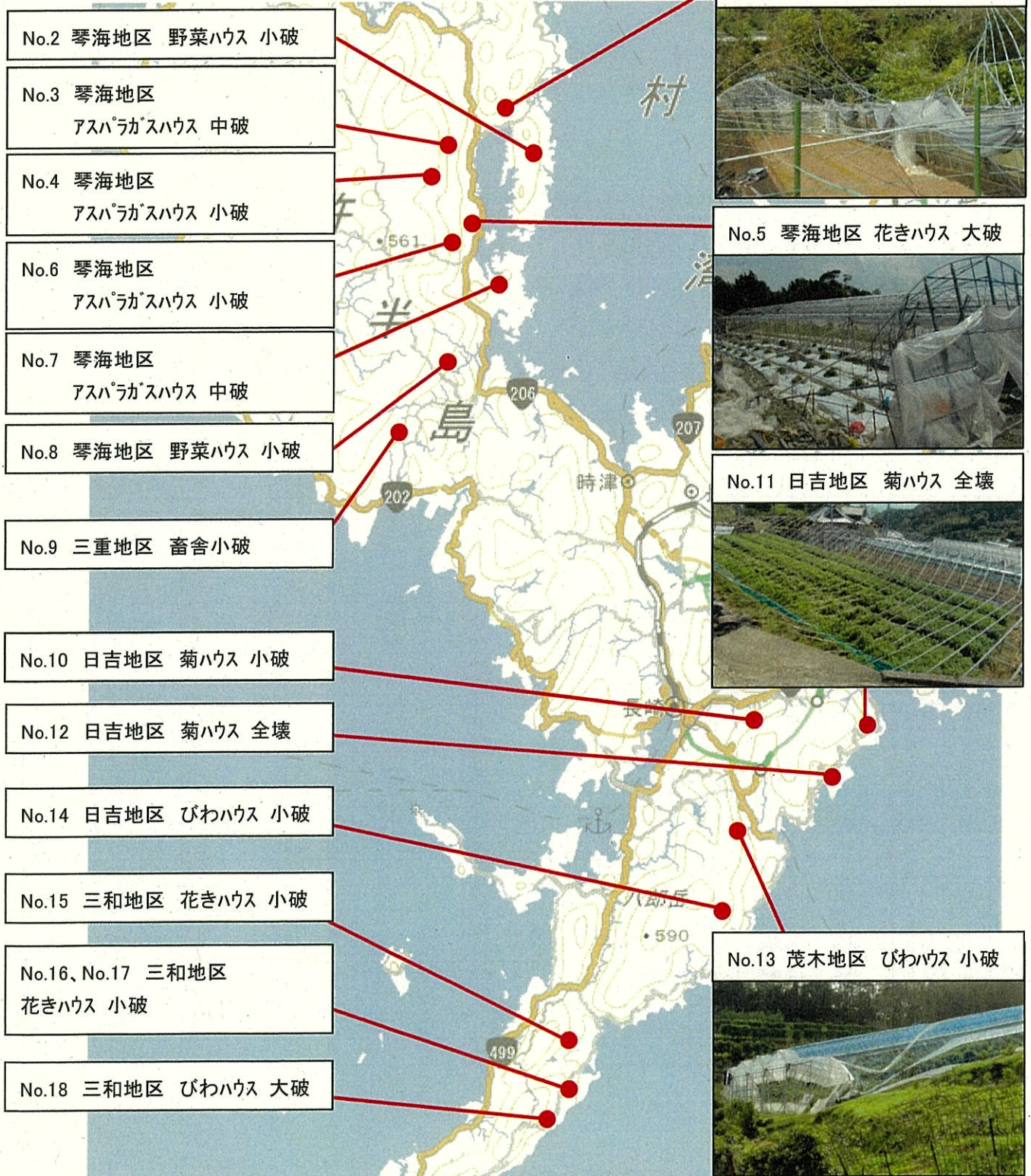
- (1) 県 補助率 3/10 以内（千円未満の端数は切り捨て）  
ただし、市町が 1/10 以上の上乘せ措置を行うこと。
- (2) 市 補助率 1/10 以上（千円未満の端数は切り上げ）



### 3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財 源 内 訳				事業者(主) 負担額 ①-②
		県支出金	地方債	その他	一般財源	
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
17,238	6,897	5,168	-	-	1,729	10,341

#### 【参考】被災状況・位置図



「全壊」とは全く使用にたえないものか流失又は埋没したもの、「大破」とは被害程度がおおむね 70%以上、「中破」とは 30%以上 70%未満、「小破」とは 30%未満のものをいう。

債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第4表 ページ	事 項		
12	有害鳥獣対策相談等委託	令和3年度から 令和5年度まで	千円 94,786

## 1 概 要

イノシシ・シカ等の有害鳥獣対策としては、防護対策、棲み分け対策(有害鳥獣が出没しにくい環境整備)、捕獲対策の3対策を実施するとともに、地域住民が連携した地域ぐるみの取り組みを推進している。

平成27年度からは、有害鳥獣対策相談等業務を専門業者に委託し、相談受付から迅速な現地調査、各種被害対策のコンサルティング及び地域ぐるみの対策の推進等を実施している。

しかしながら、有害鳥獣の被害相談は減少しない状況が続いており、また、相談内容も多様化していることから、今後においても、さらに効果的な被害対策を進めながら市民の安全安心につなげる必要があり、令和3年度から令和5年度にかけて債務負担行為を設定するもの。

## 2 事業内容

### (1) 委託内容

- ① 農業者及び市民からの被害相談受付及び被害状況等調査並びに対策業務
- ② 地域ぐるみによる有害鳥獣対策への対応業務
- ③ 有害鳥獣被害防止用資材貸与事業に係る現地調査、申請受付、資材受け渡し業務
- ④ 捕獲技術向上のためのコンサルティング業務
- ⑤ 被害調査のデータ整理及び被害マップの作成業務
- ⑥ 猟友会及び長崎市有害鳥獣対策協議会との連携
- ⑦ その他必要な業務

## 3 財源内訳

事業費	財 源 内 訳			
	国庫支出金	地方債	その他	一般財源
千円 94,786	千円 —	千円 —	千円 —	千円 94,786

※年間委託金額 31,596 千円

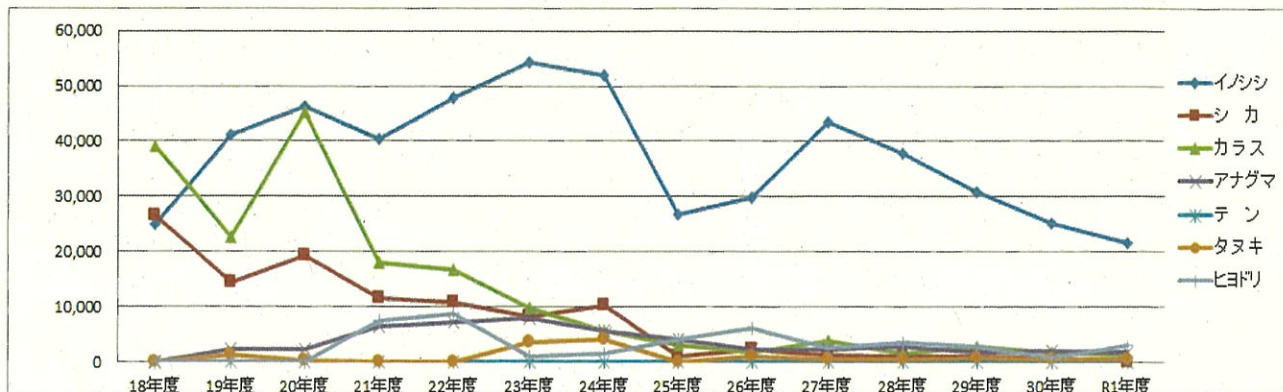
有害鳥獣対策相談等委託 スケジュール

	R2. 11	R2. 12	R3. 1	R3. 2	R3. 3	R3. 4
令和2年11月議会	←→					
入札準備			←→			
開札・契約業者決定				●		
契約				●		
業務準備					→	
新契約業者履行開始						→

## 【参考資料】

### 1 有害鳥獣による農業被害金額

単位：千円



### 2 有害鳥獣の被害相談件数

単位：件

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (9月末現在)
農業被害	462	420	185	472	471	240
生活環境被害	415	585	511	626	620	392
合計	877	1,005	696	1,098	1,091	632

### 3 有害鳥獣の捕獲実績

単位：頭、羽

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (9月末現在)	令和2年度 (捕獲予測頭数)
イノシシ	1,984	3,289	3,554	3,732	3,809	2,634	5,499
シカ	368	715	938	954	810	462	797
カラス	870	1,716	1,646	1,151	1,392	521	815
アナグマ等	41	245	307	501	360	289	408

### 4 地域ぐるみの捕獲隊の結成実績

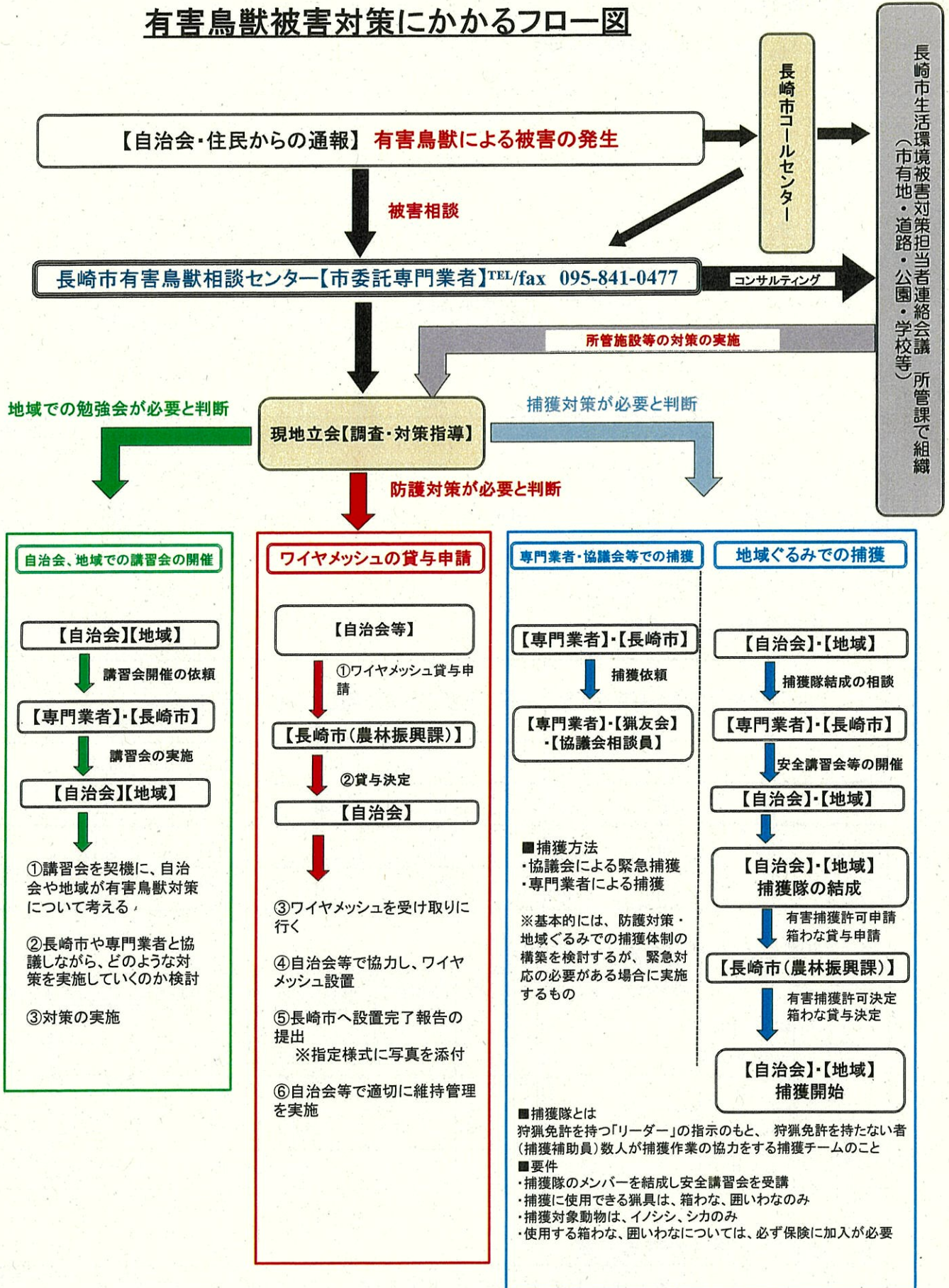
		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (9月末現在)	合計
組織数 (団体)	農業被害関連	5	10	14	9	16	3	3	1	61
	生活環境被害関連	3	1	5	8	9	4	2	5	37
	合計	8	11	19	17	25	7	5	6	98
捕獲頭数実績 (頭)	イノシシ	33	195	560	728	928	907	1,027	918	5,296
	シカ	0	30	86	93	163	109	91	33	605

### 5 被害防止資材の貸与実績

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (9月末現在)
ワイヤーメッシュ (m)	11,444	18,371	27,580	41,494	38,297	21,035
電気牧柵器 (基)	39	28	9	10	1	2

※平成27、28年度については、自治会への貸与事業と整備補助事業の実績の合計

# 有害鳥獣被害対策にかかるフロー図



債務負担行為補正		期 間	限度額 (設定額)
第4表 ページ	事 項		
13	公益社団法人長崎県林業公社分収造林 事業資金の長崎県に対する損失補償	令和2年度から 令和13年度まで	千円 長崎県の損失発生額 に2万分の1,067を 乗じた額

### 1 概要

公益社団法人長崎県林業公社が、株式会社日本政策金融公庫から造林資金として利用間伐推進資金を借り入れる際、長崎県が同公庫との間で損失補償契約を締結しており、同公庫が損失を受けた場合には、長崎県がその損失を補償することとなっている。

この損失補償は、長崎県が一括して行うものであるが、県内の関係市町は、借入額に対する区域内事業割合により算出した区域内借入額割合の2分の1相当を長崎県に対し補償することとなるため、債務負担行為を設定するもの。

### 2 損失補償額

長崎県及び株式会社日本政策金融公庫が締結した、損失補償契約に基づく長崎県の損失発生額に 2万分の1,067を乗じた額。

### 3 長崎市区域内の負担割合の算出

事業内容	公庫借入額 (A)	長崎市区域内 事業割合 (B)	長崎市区域内 公庫借入額 (C) = (A) × (B)	長崎市区域内 借入額割合 (D) = (C) / (A)
利用間伐推進 (利用間伐に必要な資金)	500,000	※1 —	0	
利用間伐推進 (償還円滑化のための資金)	122,500,000	※2 1,070/10,000	13,110,000	
	123,000,000		13,110,000	1,067/10,000

#### ※1 事業費による割合

公庫借入額	500,000円	.....	㉞
長崎市内事業費相当	0円	.....	㉟
事業割合 ㉟÷㉞	—		

県と市で2分の1  
ずつ負担

#### ※2 森林評価額による割合

公庫借入額	122,500,000円	.....	㉞
公社全体森林評価額	41,278,665,128円	.....	㉟
長崎市内森林評価額	4,414,414,723円	.....	㊱
事業割合 ㊱÷㉟	1,070/10,000		

長崎市の損失補償額  
の負担割合  
1,067/20,000

### 4 損失補償期間 令和2年度から令和13年度まで

## 参考

## 公益社団法人長崎県林業公社の概要

### 1 設立の経緯

戦後の復興のために無秩序に伐採され荒廃した森林の復旧と高まる木材需要に備えるために、森林資源の造成及び公益的機能の維持増進を目的として、昭和33年分収林特別措置法が制定され、拡大造林が国策として推進されることとなり、昭和36年9月に社団法人長崎県北林業公社が設立された。その後、昭和44年に社団法人長崎県林業公社に名称を変更し、平成23年1月には社団法人対馬林業公社を吸収合併、平成24年6月に公益社団法人長崎県林業公社(以下「林業公社」という。)に名称を変更した。

### 2 目的

長崎県内の地区において、造林、育林等による森林及び林業に関する事業を行うことにより、森林資源を造成し、国土を保全し、森林の多目的機能を高揚し、あわせて地元公共施設の整備充実を図り、もって農山村経済の振興に資することを目的とする。

### 3 林業公社の業務

造林事業は、長期間を要し周到な計画と多くの資金が必要であり、林業公社は、自ら管理できない森林所有者に代わり植林から伐採までの森林施業の一切を代行する組織体として創設された。造林事業は、伐採までの長期間にわたり収入が無く、投資を積み重ねるだけであり、伐採収入があるまでの約50～80年間は造林補助金、株式会社日本政策金融公庫資金、県・市町からの借入金を財源として運営し、伐採収入が生じたときに土地所有者に契約で定めた一定割合を交付し、林業公社の取り分で借入金の償還に充てる計画である。

### 4 組織体制

- (1) 社員・・・長崎県1、市町19、森林組合4、合計24名
- (2) 役員・・・理事長1、専務理事1、理事15、監事2、合計19名
- (3) 職員・・・職員9、契約職員8、嘱託職員1、合計18名

### 5 森林面積等

令和2年5月31日現在

項目		林業公社全体	長崎市区域
契約面積 (ha)		14,156.68	1,186.69
契約件数 (件)		2,607	335
契約者数 (延べ人数)		5,343	276
所有者別	市町有林 (%)	14.3	16.8
	共有林 (%)	20.6	11.1
	生産森林組合等 (%)	19.4	27.0
	個人有林 (%)	45.7	45.1
経営面積(植栽面積)(ha)		11,248.12	1,104.62
樹種別	スギ (%)	9.3	3.3
	ヒノキ (%)	90.4	96.7

### 6 分収率

- (1) 公有林 林業公社8:市町2
- (2) 個人有林 林業公社7:個人3

### 7 造林契約期間 80年

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
38～39	6 農林水産業費	3 水産業費	2 水産業振興費	1-1	スマート水産業推進事業費補助金	千円 875

## 1 概 要

トラフグ養殖が盛んに行われている網場湾において、漁場環境の変化等により魚類養殖の生産性が低下していることに加え、新型コロナウイルスの影響により販売量は大きく減少していることから、ICTの活用により環境データ(水温、塩分、溶存酸素、クロロフィル)を把握し、共有化することにより、リアルタイムに漁場環境を監視できる体制を構築し、適正な養殖管理を行うことで漁業者の収益性の向上を図るため、テレメータシステムの設置に対して支援を行うもの。

## 2 事業内容

現在、長崎市たちばな漁協では、県所有のテレメータを借用して漁場環境の把握を行っているが、赤潮対策として整備されたものであるため、養殖管理を行ううえで必要な測定項目が不足している。また、データ管理に係る経費が漁協の負担となっている。

そこで、県の「成長産業化のための養殖産地育成事業」を活用し、新たにテレメータを設置することで、Web上でデータの共有化を図り、漁場環境の把握に努めるとともに、溶存酸素量を指標として給餌量を調整するなど、適正な飼育管理を行う。

また、漁場環境に関するデータを蓄積することで、環境データの「見える化」を図るとともに、経験と勘に基づく飼育管理から、データに基づく安定的、効率的で収益性の高い養殖業の実現を目指す。

(1) 実施主体：長崎市たちばな漁業協同組合

(2) 補助率：4分の1

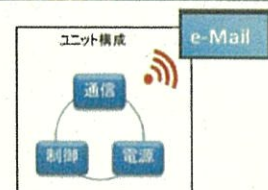
(3) 総事業費：3,500,000円(消費税除く。)

(4) 負担内訳

県 1/2 1,750,000円 (県から実施主体に対し直接交付)

市 1/4 875,000円

漁協 1/4 875,000円



## 3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳			県補助金 ③	事業者負担額 ①-②-③
		国庫支出金※	その他	一般財源		
千円 3,500	千円 875	千円 875	千円 -	千円 -	千円 1,750	千円 875

※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金



(参考資料)

		現在	整備後
設置目的		赤潮対策	養殖管理
所有者		長崎県	長崎市たちばな漁協
使用者		長崎市たちばな漁協	長崎市たちばな漁協
測定項目	水温	○	○
	塩分濃度	○	○
	クロロフィル	○	○
	溶存酸素	×	○
管理費（円／月）		21,000	8,500

クロロフィル・・・葉緑素。植物プランクトンに含まれるため、クロロフィルを測定することで植物プランクトンの濃度を把握することができる。植物プランクトンが大量に発生すると赤潮の原因となり、赤潮の種類によっては養殖魚に悪影響を与え、斃死を招くものもある。赤潮の濃度によって、餌を止める必要がある。

溶存酸素・・・海水中の酸素濃度。養殖魚は摂餌の際に多くの酸素を消費することから、溶存酸素量が低下した状況では、餌を与えると養殖魚が斃死する可能性があるため、給餌を止める必要がある。

予 算 説 明 書					事 業 名	補正額
ページ	款	項	目	番号		
38～39	6 農林水産 業費	3 水産業費	2 水産業 振興費	1-2	養殖施設災害対策支援 事業費補助金	千円 17,540

### 1 概 要

自然災害により養殖魚の斃死・流出及び養殖施設等の損害を被った養殖業者等が、今後も経営を継続するのに必要な新たな代替魚購入や生産に必要な養殖施設等を復旧させるための経費の一部を支援するもの。

### 2 事業内容

令和2年7月豪雨及び9月に発生した台風9号及び10号により、トラフグ、ヒラマサの養殖魚が大量に斃死したことに加え、筏等の施設の破損及びそれに伴う養殖魚の流出等により、養殖業を営む漁業者等が損害を受けている。今回の台風による被害は甚大であり、緊急的に財政支援が必要と判断されることから、代替魚購入、養殖施設の復旧及び機器の再取得に係る経費の一部について補助することで、被災した養殖業者の被災からの復旧を支援し本市水産業の振興を図る。

- (1) 対象事業者：漁協、漁業者、漁業法人  
(2) 補助率：3分の1(補助金の上限額を1団体あたり10,000千円とする。)  
(3) 補助対象経費：①代替魚購入費及び運搬に係る経費(共済制度対象対応種の場合、対象経費から共済保険金額を除く。)  
②養殖施設の復旧及び機器の再取得に係る経費(共済制度対象施設は除く。)  
(4) 補助対象事業費：94,627,750円(消費税除く。)  
(内訳) 長崎市 17,540,000円  
長崎県 15,163,000円  
漁業者等 61,924,750円

#### ①代替魚購入費及び運搬に係る経費

[単位:千円]

区分	代替魚購入費 ①	共済保険額 ②	補助対象事業費 ①-②	補助金
海面養殖	114,172	33,159	81,013	13,003
陸上養殖	10,600	—	10,600	3,532

#### ②養殖施設の復旧及び機器の再取得に係る経費

[単位:千円]

施設復旧費等	補助対象事業費	補助金
3,015	3,015	1,005

### 3 財源内訳

総事業費 ①	予算計上額 ②	財源内訳			県補助金 ③	事業者負担額 ①-②-③
		国庫支出金	地方債	一般財源		
千円 94,628	千円 17,540	千円 -	千円 -	千円 17,540	千円 15,163	千円 61,925

#### 4 被害状況写真

##### (1) 新三重漁業協同組合(ヒラマサ)



##### (2) たちばな漁業協同組合(トラフグ)



5 事業費等の内訳

(1) 代替魚購入費及び運搬に係る経費

[単位:円]

番号	区分	漁協	被害状況			導入する中間魚(代替魚)				共済保険額 (B) (=A)×補填率 0.3)	運搬費(C)	対象事業費 (A)-(B)+(C)	補助金 (対象事業費× 1/3) ※上限10,000千円
			魚種	年級	尾数	魚種	年級	購入尾数	購入額(A)				
1	海面 養殖	たちばな 漁協	トラ フグ	1	50,000	トラ フグ	1	7,000	1,400,000	420,000	80,000	1,060,000	353,000
						トラ フグ	1	20,000	3,000,000	900,000	160,000	2,260,000	753,000
						トラ フグ	1	10,000	3,000,000	900,000	80,000	2,180,000	726,000
						トラ フグ	1	15,000	2,025,000	607,500	240,000	1,657,500	552,000
2			トラ フグ	1	10,000	トラ フグ	1	7,000	1,085,000	325,500	80,000	839,500	279,000
						トラ フグ	1	3,000	330,000	99,000	0	231,000	77,000
						シマ アジ	1	4,000	800,000	240,000	0	560,000	186,000
3			トラ フグ	1	20,000	トラ フグ	1	3,000	330,000	99,000	0	231,000	77,000
4	海面 養殖	新三重 漁協	ヒラ マサ	3	8,500	ヒラ マサ	2	50,000	98,562,500	29,568,750	3,000,000	71,993,750	10,000,000
海面養殖 小計					88,500		119,000	110,532,500	33,159,750	3,640,000	81,012,750	13,003,000	
5	陸上 養殖	野母崎 三和漁協	トラ フグ	1	12,000	ヒラメ	1	5,000	600,000	0	50,000	650,000	216,000
			トラ フグ	2	15,000	トラ フグ	1	10,000	1,200,000	0	250,000	1,450,000	483,000
			トラ フグ	3		トラ フグ	2	4,000	8,000,000	0	500,000	8,500,000	2,833,000
陸上養殖 小計					27,000		19,000	9,800,000	0	800,000	10,600,000	3,532,000	
合計					115,500		138,000	120,332,500	33,159,750	4,440,000	91,612,750	16,535,000	

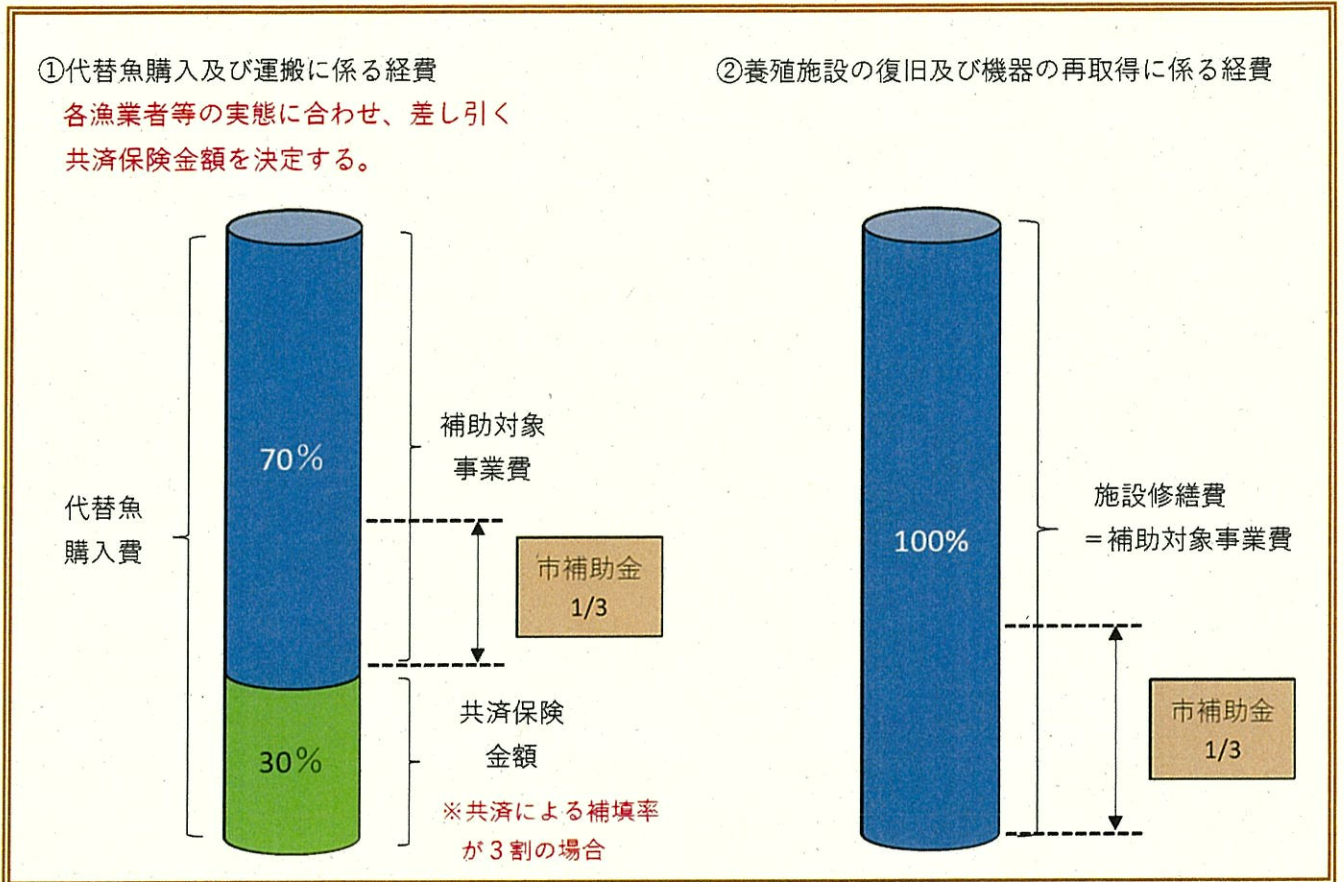
(2) 養殖施設の復旧及び機器の再取得に係る経費

[単位:円]

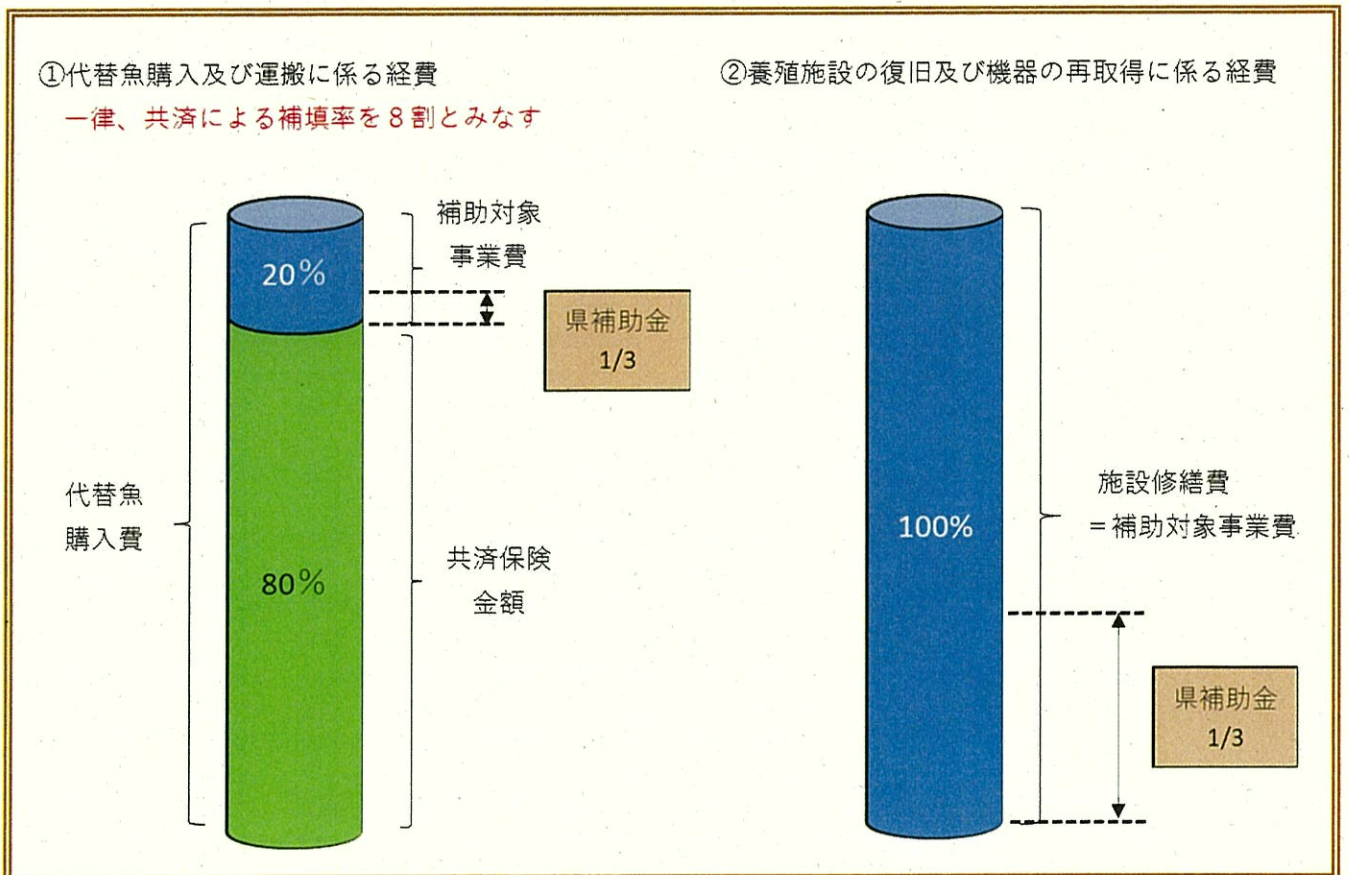
漁協	被害状況				事業内容				対象事業費	補助金 (対象事業費 ×1/3)	
	施設(場所)	数量	単位	状況	内容	数量	単位	単価			所要額 (数量×単価)
大村湾 漁協	真珠 海上作業小屋 (大村湾)	1	棟	倒壊(全壊)	海上作業屋形の復旧	1	棟	1,000,000	1,000,000	3,015,000	1,005,000
	真珠 作業用充電器 (大村湾)	1	台	浸水により破損、使用不可	同等機器の再取得	1	台	70,000	70,000		
	真珠 作業用水中ポンプ (大村湾)	1	台	浸水により破損、使用不可	同等機器の再取得	1	台	100,000	100,000		
	真珠 母貝選別機 (大村湾)	1	台	浸水により破損、使用不可	同等機器の再取得	1	台	500,000	500,000		
	真珠 作業用バッテリー (大村湾)	1	台	浸水により破損、使用不可	同等機器の再取得	1	台	25,000	25,000		
	真珠 貝掃除用ハンドグ ライnder(大村湾)	2	台	浸水により破損、使用不可	同等機器の再取得	2	台	500,000	1,000,000		
	真珠 真珠用脱水機 (大村湾)	1	台	浸水により破損、使用不可	同等機器の再取得	1	台	20,000	20,000		
	真珠 真珠出し機 (大村湾)	1	台	浸水により破損、使用不可	同等機器の再取得	1	台	300,000	300,000		

## 6 補助対象事業費のイメージ図

### (1) 市の支援制度の場合



### (2) 県の支援制度の場合



【繰越明許費】 予算説明書 8、62～63ページ

6款 農林水産業費 3項 水産業費 1目 水産業総務費

(単位:千円)

事業名	金額		財源内訳			
			国庫支出金	県支出金	地方債 ※	一般財源
【単独】水産業施設整備 事業費 高島海水浴場・高島 ふれあいキャンプ場	予算現額	27,100	-	-	27,100	-
	支出予定額	15,900	-	-	15,900	-
	繰越明許額	11,200	-	-	11,200	-

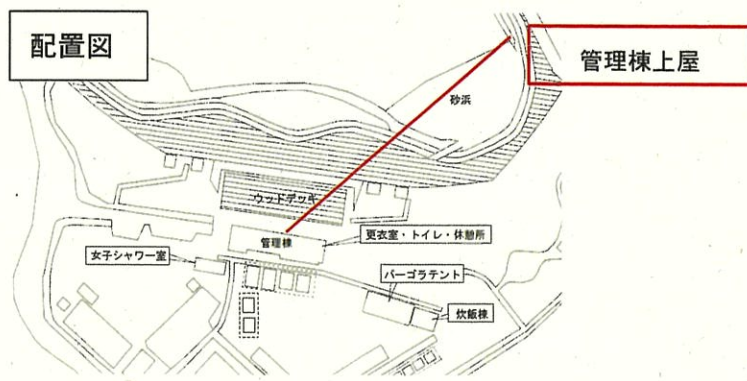
※ 辺地対策事業債 充当率 100%(交付税措置率 80%)

1 繰越理由

令和2年度に予定している高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場の施設整備のうち、塩害等による劣化が激しい管理棟上屋の塗装等工事について、入札不調により工事が年度内に完了しない見込みであるため予算を繰り越すもの。

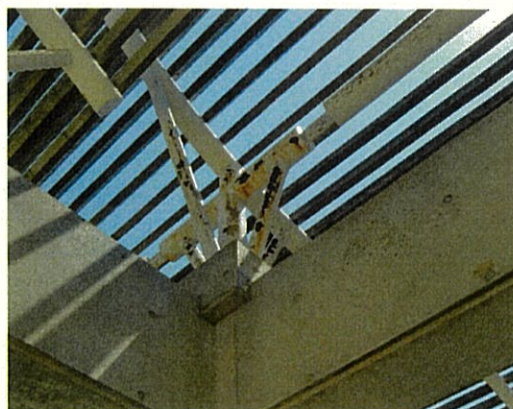
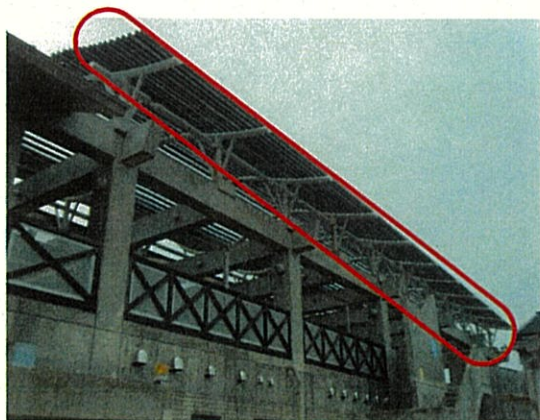
2 事業内容

- (1) 事業主体:長崎市
- (2) 事業箇所:長崎市高島町 2709 番地 5
- (3) 事業内容:管理棟上屋塗装等工事1式
- (4) 事業費:11,200千円



3 現況及び工事概要

上屋の木製ルーバー部分の塗装、上屋の支柱部分の塗装、トイレ建具の取替



事業名	金額		財源内訳			
			国庫支出金	県支出金	地方債 ※	一般財源
【単独】水産センター 施設整備事業費 水産センター(牧島)	予算現額	31,700	-	-	23,700	8,000
	支出予定額	18,200	-	-	13,600	4,600
	繰越明許額	13,500	-	-	10,100	3,400

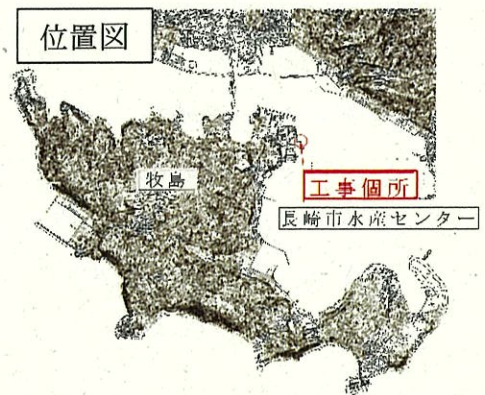
※ 一般単独事業債 充当率 75%(交付税措置率-%)

### 1 繰越理由

令和2年度に予定している水産センター設備改修工事のうち、取水ポンプへのゴミや浮遊物の流入を防ぐ防護ネットの破損を改修するための改修工事について、入札不調により工事が年度内に完了しない見込みであるため予算を繰り越すもの。

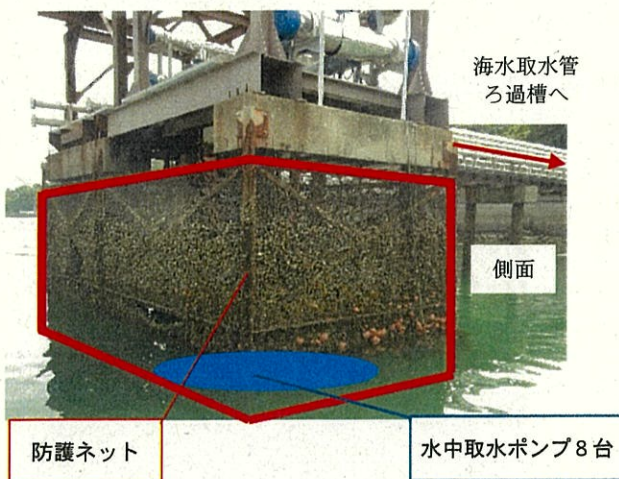
### 2 事業内容

- (1)事業主体:長崎市
- (2)事業箇所:長崎市 牧島町 地先
- (3)事業内容:取水ポンプ防護ネット改修工事1式
- (4)事業費:13,500千円

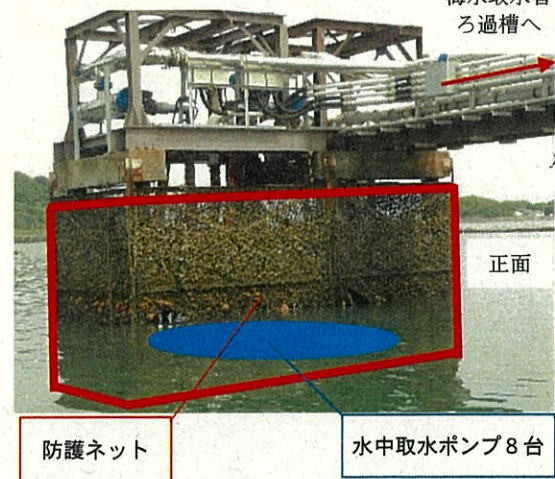


### 3 現況及び工事概要

①現況写真 (沖側)



②現況写真 (陸側)



- ・赤枠部分の防護ネットの張替え
- ・防護ネット内側の鉄骨部の取替え